

いしづち

愛媛労災病院広報誌第23巻第3号

（通巻第105号）

2023年7月5日発行

発行人：院長 木戸健司

理念

当院は働く人々のために、そして
地域の人々のために信頼される
医療を目指します

基本方針

1. インフォームドコンセントの実践
2. 安全かつ良質な医療の提供
3. 勤労者医療の推進

当院では、医の倫理と病院の理念に基づいた医療を積極的に推進して
いくため、患者さんの基本的な『権利と責務』を、以下のよう
に宣言します。

【患者さんの権利】

- 1) 人としての尊厳を保ちながら、良質の医療を受ける権利
- 2) 十分な説明と情報提供を受け、自らの意思で治療法の決定
やセカンドオピニオンを希望する権利
- 3) 個人に関するプライバシーを保護される権利

【患者さんの責務】

- 1) 疾病や医療を理解するよう努力する義務
- 2) 医療に積極的に取り組む義務
- 3) 快適な医療環境づくりに協力する義務

5月12日の「看護の日」イベントでパネル展示を行いました



地域医療連携室 訪問看護ステーション 特定看護師



看護部 リソースナース 外来



北5階病棟 北6階病棟 北7階病棟



HCU 手術室 地域包括ケア病棟



生理検査室 栄養管理部 薬剤部



臨床工学部 リハビリテーション部 放射線部

5月12日の「看護の日」イベントで パネル展示を行いました	1
不妊治療の保険適用	2

臨床工学部の紹介	3
北5階病棟の紹介	3
新規採用医師の紹介 他	4

不妊治療の保険適用

産婦人科部長 南 條 和 也

厚生労働省が発表した人口動態統計(概数)によると、2022年に生まれた赤ちゃんの数(出生数)は、前年より4万3169人少ない79万9728人で、1899年の統計開始以来、初めて80万人を割り込んだそうです。

少子化政策の一環として、厚生労働省は、これまで自費診療だった人工授精や体外受精などの不妊治療を保険適用にする方針を打ち出しておりましたが、2022年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、保険適用されることとなりました。「生殖補助医療」については、採卵から胚移植に至るまでの一連の基本的な診療は全て保険適用され、患者の状態等に応じ追加的に実施される可能性のある治療等のうち、先進医療に位置付けられたものについては、保険診療と併用可能となります。(図1)

費用としては、3割負担で人工授精が5,500円程度、体外受精は100,000円～150,000円程度になります。また、高額医療費制度が利用できますので負担が軽減できます。更に市町村単位での特定不妊治療費の助成制度もあり、費用で治療を諦めていた方も治療を受けることが出来るようになりました。(図2)

これまで不妊治療で通院されていた人の中には、治療をすることに後ろめたさを感じたり、仕事を休んで通院することを申し訳なく思ったりした人もいたはずですが、「不妊は病態の一種であり、治療の対象である」ことが社会全体に広がっていくと考えられます。

当科では2022年に不妊治療で80人が妊娠されましたが、そのうち20人が人工授精で、20人が生殖補助医療で妊娠されており、これからも一人でも多

くの方が、赤ちゃんを授かるように、お手伝いしていきたいと考えています。

令和4年4月から、不妊治療が保険適用されています。

✓ 体外受精などの基本治療は全て保険適用

- 国の審議会(中央社会保険医療協議会)で審議された結果、関係学会のガイドラインなどで有効性・安全性が確認された以下の治療については、保険適用されています。

- 生殖補助医療のうち、上記に加えて実施されることのある「オプション治療」については、保険適用されたものや、「先進医療」(*)として保険診療と併用できるものがあります。
- ※「先進医療」とは、保険外の先進的な医療技術として認められたもので、保険診療と組み合わせることで実施することができます。不妊治療に関する「先進医療」は随時追加されることもありますので、詳細は、受診される医療機関にご確認ください。

✓ 年齢・回数要件(体外受精・顕微授精)

- 保険診療でも、令和3年度までの助成金と同様に以下の制限があります。

年齢制限	回数制限	
	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	40歳未満	通算6回まで(1子ごとに)
	40歳以上43歳未満	通算3回まで(1子ごとに)

※ 助成金の支給回数は、回数の計算に含めません。(裏面Q8参照)

✓ 窓口での負担額は治療費(*)の3割負担

- 治療費が高額な場合の月額上限(高額療養費制度)もあります。具体的な上限額や手続は、ご加入の医療保険者(国民健康保険にご加入の方は、お住まいの市町村の担当窓口)にお問い合わせください。

～その他、お役立ちページ(厚生労働省HP等)～

- ① 不妊治療に関する取組
- ② 不妊治療と仕事の両立のために
- ③ 政府インターネットテレビ

(図1、出典：厚労省のホームページ)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようになるための適切な医療の評価

不妊治療の診療の流れと診療報酬点数 (令和4年4月以降)

一般不妊治療

- ① 列位法 250点 (3月に1回)
- ② 人工授精 1,820点

生殖補助医療のイメージ図

生殖補助医療管理料 (月に1回)

- 1: 300点 (相談対応の専任者を配置)
- 2: 250点 (上記以外)

① 採卵

- 採卵術 3,200点+2,400～7,200点 (保険適用外)
- 抗ミュラー管ホルモン (AMH) 600点 (6月に1回)
- Y染色体微小欠失検査 3,770点 (患者につき1回)
- 精巣内精子採取術 1: 単射法のみ 12,400点 2: 顕微鏡を用いたもの 24,600点

② 体外受精・顕微授精

- 体外受精・顕微授精管理料 1: 体外受精 4,200点 2: 顕微授精 4,800～12,800点 (顕微鏡に依り)
- + 卵子活性化処理 5,000点 + 精子調整加算 1,000点

③ 受精卵・胚培養

- 受精卵・胚培養管理料 4,500～10,500点 (顕微鏡に依り) + 胚凍結に向けた管理 1,500～3,000点 (顕微鏡に依り)

④ 胚凍結保存

- 胚凍結保存管理料 1: 胚凍結保存管理料 (導入時) 5,000～13,000点 (顕微鏡に依り) 2: 胚凍結保存維持管理料 3,500点 (年に1回)

⑤ 胚移植

- + 卵子凍結管理料 7,500点
- 1: 凍結・融解胚移植 12,000点
- 2: 凍結・融解胚移植 + 卵子凍結管理料 1,000点
- + 高濃度770の精含有培養液 1,000点

(図2、出典：厚労省のホームページ)

臨床工学部の紹介

臨床工学部主任 伊藤 貴洋

循環器内科関連（虚血・不整脈）での臨床工学技士の業務についてご紹介します。血管造影室では、医師とともに看護師、診療放射線技師、そして我々臨床工学技士が一つのチームとなり、心臓カテーテル検査や不整脈治療などの業務に従事しております。臨床工学技士の役割としては、心臓カテーテル検査・治療時の心電図・血圧など生体情報のモニタリングや血管内エコー（IVUS）・補助循環装置（IABP）・一時的ペースメーカーなどの操作を行っています。また、不整脈治療業務では植込みデバイス（ペースメーカー・植込み型心電計）手術でのプログラマ操作や術後・外来受診時の動作チェックなども行っています。循環器領域で使用される医療機器も年々高度

化・複雑化しており、患者さんに安心して検査・治療を受けていただけるよう、臨床工学部では知識・技術の向上に努め、より良い医療を提供できるように研鑽して参ります。

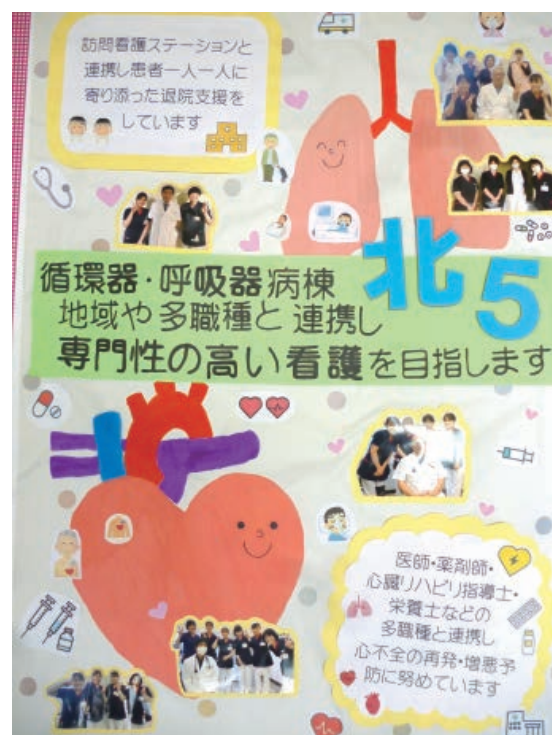


北5階病棟の紹介

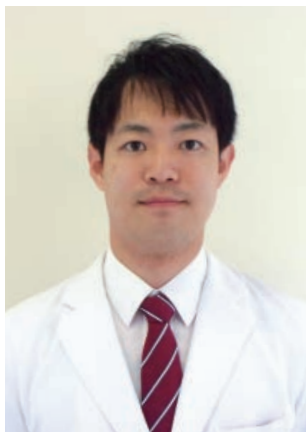
看護師長補佐 高橋 笑美

北5階病棟は、循環器内科・呼吸器内科・整形外科の病棟です。循環器疾患では、心臓カテーテル検査、冠動脈治療、ペースメーカー挿入などさまざまな検査、治療が行われています。当病棟では、緊急な対応が必要となるため毎月病棟のスタッフで救急シミュレーションを行い、訓練しています。呼吸器疾患では、化学療法や肺炎治療、酸素投与をしている患者さんが入院されています。退院後も酸素投与が必要な患者さんに対しては、看護師と多職種が退院前後に自宅訪問を行い、安心して自宅での生活が送れるよう支援しています。整形外科疾患では、骨折のため入院している患者さんの手術前後の看護を行っています。

これからも、1人1人の患者さんや家族の思いに寄り添い、思いやりの看護を多職種と共にチーム医療で日々頑張りたいと思います。



新規採用医師の紹介



てら さき はや と
寺 崎 隼 人

診療科
整形外科

経験年数（医師免許取得後）
5年

趣味
運動、釣り、ドライブ

コメント

令和5年4月から赴任いたしました。打撲や捻挫、骨折などの外傷や変形性関節症をはじめとする加齢性疾患や骨粗鬆症など幅広く診させていただいております。患者さんに寄り添い日常の悩みやお困りな点に対しても解決できますよう努力していく所存です。よろしくお願いたします。

新規採用・転任者集合写真



今年度から看護部長、薬剤部長、中央検査部長、事務局長が代わり、医師、看護師、作業療法士、MSW、事務職員に新しいメンバーが増えました。この新しいメンバーと一緒に、患者さんにとって良い環境で診療が行えるよう、より一層努めてまいります。

また、2023年3月1日に訪問看護ステーションが開設され、患者さんに寄り添った在宅医療を提供し、地域医療に貢献していく所存です。地域密着型病院として精進してまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

広報誌編集メンバー 委員長：福井副院長 委員：篠原放射線科部長、大山看護副部長、土肥看護師長、高橋看護師長補佐、山内看護師長補佐、大成主任薬剤師、清水作業療法士、青野管理栄養士、後藤診療放射線技師、井上臨床検査技師、稲富総務課長、丸山総務課員、藤岡総務課員、河西医事課員